# 地方独立行政法人青森県産業技術センター 平成25年度 業務実績評価書

## 目 次

第一	評価の基本的な考え方				1
第二	評価の結果				
1	全体評価				
(	1)総評				3
(	2) 業務の実施状況				4
(;	3) 組織、業務運営等に係る改善	事項等			4
2	項目別評価				
(	1)県民に対して提供するサービ	スその他の業務の質の向上に関	する目標を達成するため。	とるべき措置	
	(試験・研究開発の推進)				5
(	2) 県民に対して提供するサービ	スその他の業務の質の向上に関	する目標を達成するため。	とるべき措置	
	(産業活動・製品開発等への	支援)			6
(;	3)県民に対して提供するサービ	スその他の業務の質の向上に関	する目標を達成するため。	とるべき措置	
	(成果の移転・普及)				6
(	4) 業務運営の改善及び効率化に	関する目標を達成するためとる	べき措置		7
(	5) 財務内容の改善に関する目標	に係る必要な事項			7
(	6) その他業務運営に関する重要	日標に係る必要な事項			۶

#### 第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、地方独立行政法人青森県産業技術センター(以下「青森県産業技術センター」という。)の平成25年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県産業技術センターの年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

#### 1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- (1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(試験・研究開発の推進)
- (2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(産業活動・製品開発等への支援)
- (3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(成果の移転・普及)
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- (5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項
- (6) その他業務運営に関する重要目標に係る必要な事項

#### 〔5段階〕

- 5:中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3:中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2:中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1:中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

#### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成25年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営 の改善その他の勧告をする。

### 青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区分	氏 名	役 職 等
委員長	昆 正博	元弘前大学 教授
委員(委員長職務代理者)	久保薫	学校法人青森田中学園 学園長
委員	青 木 智 美	公認会計士・税理士
委員	北畠祥	日本政策金融公庫 青森支店長
委員	吉井仁美	企業組合かぶあがり 代表理事(八戸水産科学館館長)
専門委員(試験研究関係)	大 関 邦 夫	弘前大学 名誉教授
専門委員(試験研究関係)	河 野 秀 孝	青森公立大学大学院 経営経済学研究科長
専門委員(試験研究関係)	鈴 木 裕 之	弘前大学農学生命科学部 教授

#### 第二 評価の結果

#### 1 全体評価

#### (1) 総評

青森県産業技術センターでは、県内産業の振興を図るため、地域の潜在力を最大限に発揮させ、地域外からの所得の獲得につながる「域外市場産業」の一層の育成に意を用いることとし、その主体である工業、農林畜産業、水産業及び食品加工業に関する試験・研究開発及び調査を行い、得られた成果の普及・移転並びに技術支援を行うこととしており、試験・研究開発では、生産事業者の需要を的確に把握し、蓄積した技術を発展させて新たな技術や新製品等の創出に向けた研究のほか、農工一体となった産業技術の開発や温暖化等の環境の変化に対応した諸課題の解決に取り組むこととしている。

平成25年度は、第一期中期目標期間の最終年度を迎え、社会経済情勢や環境の変化に即応した新しい試験・研究開発に取り組む体制の整備や各試験研究部門の連携による一体性の確保に積極的に取り組み、新たな生産技術の開発や独創的・先駆的基盤研究等、本県産業の未来を技術面で支えるための幅広い試験・研究開発を実施し高い成果を上げるとともに、優れた製品等の開発・事業化へ向けて積極的な支援等を実施するなど、中期計画の目標達成に向けて、着実に年度計画を実施したと評価できる。

#### (2)業務の実施状況

業務の実施状況は、全体として年度計画に定めた事項は着実に実施されている。

- ・試験・研究開発の推進に関しては、各分野の研究事業が、概ね順調に実施されていると評価できる。特に、水稲疎植栽培において、 収量・品質が安定する栽培方法を「疎植栽培マニュアル」として取りまとめ、当初の計画を大幅に上回る普及実績を達成できたこと は、高く評価できる。
- ・産業活動・製品開発等への支援に関しては、製品化・実用化等で目標を大幅に上回る実績を上げている。
- ・成果の移転・普及に関しては、普及させる研究成果や情報提供が目標を上回っているほか、多様な方法を活用して県民への情報発信 に積極的に取り組んでいる。
- ・業務運営の改善及び効率化に関しては、「チャレンジ研究」を新設し、職員の自主的発案に基づく試行的な研究を行える制度を整備 したほか、公正かつ透明性のある人事評価制度が実施されている。
- ・財務内容の改善に関しては、引き続き管理経費の節減に努めたほか、外部研究資金の導入は計画を上回る実績を上げている。
- ・計画的な施設等の整備、人員適正化計画の着実な実行、緊急事態への対応など、その他業務運営に関しては、順調に実施されている。

#### (3)組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

#### 2 項目別評価

(1)

県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためとるべき措置(試験・研究開発の推進) 評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

試験・研究開発の推進については、一部において年度計画を十分に実施していない項目があるものの、87項目246課題の研究事業が着実に実施されており、工業、農林畜産業、水産業及び食品加工業の4分野にわたる各種の研究事業は、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

特に、今後の水田農業の省力・低コスト技術の一つとして期待される水稲疎植栽培において、地域性を考慮した収量・品質が安定する栽培方法を「疎植栽培マニュアル」として取りまとめ、当初の普及計画を2倍程度上回る400ヘクタールの普及実績を達成できたことは、高く評価できる。

また、各種研究会を活用して、役立つ技術や売れる商品を念頭に、幅広い研究に取り組み、東北地方発明表彰文部科学大臣発明奨励賞をはじめ、3件の外部機関表彰を受賞したことは、先進的な研究開発の成果として高く評価できる。

(2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(産業活動・製品開発等への支援)

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

生産事業者が取り組む新しい産業活動や付加価値の高い優れた製品等の開発・事業化への支援として、「健康食品・化粧品試作開発等技術支援事業」、「プロテオグリカンをコアとした津軽ヘルス&ビューティー産業クラスターの創生」(文部科学省)において、プロテオグリカンを配合した化粧品やサプリメントなど31件が商品化されるなど、目標値16件を大幅に上回る75件(達成率469%)が製品化・実用化されている。また、設備・機器の利用について、生産事業者が積極的に利用できるよう、企業等のニーズに合った設備・機器の整備に努め、利用件数が目標値700件を上回る1,487件(達成率212%)となっているほか、技術相談・指導についても、実施件数が目標値を大きく上回っており、新製品の開発や技術的課題解決の支援等に積極的に取り組んでいると認められ、高く評価できる。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達成していると認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(3) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置(成果の移転・普及)

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

試験・研究開発成果の移転・普及については、「寒咲きスプレーギク『青フラMum6号』の特性」、「漁海況情報」など、普及させる研究成果や情報提供の件数が目標値62件を上回る113件(達成率182%)となっているほか、参観デー(一般公開)の開催、ホームページ・YouTubeへの各研究所のプロモーションビデオの公開など、県民への情報発信に積極的に取り組んでいると評価できる。そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達成していると認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

業務運営については、新規の研究への取り組みを促進するとともに、職員の自主的発案に基づく試行的な研究を行える体制を整備するため、「チャレンジ研究」を新設したこと、Skype利用による迅速な情報の伝達に努めたことなど、業務運営の改善及び効率化が図られていると評価できる。

組織運営については、部門間連携を重視する役員特別枠研究として「ジュノハートを対象としたオウトウ新品種の早期普及」など5課題を採択し、一体性の確保に取り組んでいると評価できる。

職員の能力向上については、職員の学会発表への促進、博士学位取得への支援、公正かつ透明性のある人事評価制度の実施など、人材 育成及び能力開発に積極的に取り組んでいると評価できる。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達成していると認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(5) 財務内容の改善に関する目標に係る必要な事項

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

運営経費の執行の効率化については、各試験研究機関を統合したスケールメリットを活かし、消耗品の一括発注などを一層推進しており、また、平成26年にサポートが終了するWindowsXPパソコンからWindows7パソコンへの移行も計画的に実施され平成25年度で更新を完了しており、評価できる。

外部からの研究資金の導入については、競争的外部資金として、目標額85,252千円を上回る、19課題、95,999千円(達成率113%)を獲得したこと、また、受託研究費は、目標額68,360千円を上回る、39課題、101,886千円(達成率149%)に達したことは、センターの活力の証として、高く評価できる。

その他業務運営に関する重要目	目標に係る必要な事項
----------------	------------

(6)

評価

4:中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

計画的な施設等の整備を実施するとともに、人員適正化計画に基づきプロパー職員の採用及び県からの派遣職員の削減を着実に進めており、順調に計画を達成していると評価できる。

また、緊急事態への迅速な対応として、ニンニク優良種苗の安定供給のため緊急に必要となった再感染防止技術の開発に迅速に対応し、 優良種苗の大量検定法を開発したこと、県内で発生したマツ材線虫病被害を受け、センターの既存の研究成果などを取り入れて、防除の 手引きを作成したこと、県が行う調査への協力として、県から「県産農林水産物の放射線物質モニタリング調査事業」及び「県産牛肉安 全性確認検査業務」を受託したことなど、適切に対応していると評価できる。

そのほかの事項に関しても、年度計画の目標を達成していると認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。